

会 議 録

| | |
|---------------|--|
| 会議の名称 | 平成23年度 第1回行田市環境審議会 |
| 開催日時 | 平成23年11月8日(火) 開会：午前 9時30分・閉会：午後12時30分 |
| 開催場所 | 行田市教育文化センター みらい 第3学習室 |
| 出席者(委員) 氏名 | 白井裕泰 委員(会長) 新井 智 委員 布施武雄 委員 藤原光彦 委員 肥田木光仁 委員 飯田尚彦 委員 荒井伯夫 委員 濱中紀子 委員 朝見康夫 委員 橋本信雄 委員 |
| 欠席者(委員) 氏名 | 伊東政信 委員(副会長) |
| 事務局 | 小巻 環境課長 前島 主幹 田沼 主事 |
| 会議内容 | 1. 平成23年度版行田市環境報告書(案)について 2. その他 |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度版行田市環境報告書(案) ・行田市環境基本計画(改定版) ・行田市環境基本計画第2次実行計画 ・環境みらい都市の認定について |
| その他必要 事項 | 傍聴人なし |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|--|
| 事務局 | <p>1. 開会</p> <p>○定刻となりましたので、平成23年度「第1回行田市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、公私ともにご多忙のところ、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。「次第」、「環境みらい都市の認定について」、先に送付させていただきました「平成22年度版行田市環境報告書（案）」でございます。また、参考資料として「行田市環境基本計画（改定版）」、「行田市環境基本計画第2次実行計画」もご持参をお願いしております。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>本日は、11人中、10人のご出席をいただいております。従いまして審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していることを報告させていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>2. 挨拶</p> <p>○次第2.「挨拶」でございますが、委員の改選後初めての審議会ですので、環境課長よりご挨拶申し上げます。</p> |
| 環境課長 | <p>【挨拶】</p> |
| 事務局 | <p>3. 自己紹介</p> <p>○次第3.「自己紹介」でございますが、委員の改選後初めての審議会ですので、自己紹介をお願いいたします。</p> |
| 各自 | <p>【自己紹介】</p> |
| 事務局 | <p>4. 会長・副会長の選任について</p> <p>○次第4.「会長・副会長の選任について」でございますが、審議会条例第5条の規定により、会長及び副会長の選任をいたします。選任に当たりまして事務局より案がございますので、発表させていただきます。会長に白井委員、副会長に伊東委員でございます。</p> |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 事務局 | <p>いかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>○議事に先立ちまして、先ほど選任されました白井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>【挨拶】</p> |
| 事務局 | <p>5. 議事</p> <p>○それでは、これより次第5.「議事」に移ります。</p> <p>議事の進行は、審議会設置条例第6条の規定により、白井会長をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>○それでは、しばらくの間議長を努めさせていただきます。議事がスムーズに進みますよう、委員皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会は公開となっております。傍聴を希望する方はおりますか。</p> |
| 事務局 | <p>○希望する方はおりません。</p> |
| 議長 | <p>（1）平成23年度版行田市環境報告書（案）について</p> <p>○それでは議事に入らせていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>議事の（1）平成23年度版行田市環境報告書（案）について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>○平成23年度版行田市環境報告書（案）については、第1章と第2章、第3章の（1）、第3章の（2）に分けて説明いたします。</p> <p>【平成23年度版行田市環境報告書（案）第1章、第2章についての説明】</p> |
| 議長 | <p>○ただ今の説明に対して、質問はありますか。</p> |
| 委員 | <p>○8ページの「水質の現状」について、平成20年度から基準値を下回っていますが、何らかの取り組みをされた結果なのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>○すぐ効果がでるような取り組みはしておりません。河川へ流れ</p> |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|--|
| | <p>出る排水は、主に家庭と工場から出ています。このうち、工場からの排水は法令で厳しく基準が設けられていますので、家庭からの生活排水が主な汚濁の原因であると考えられています。単独処理浄化槽や汲み取り便槽では風呂や台所からの排水を処理せずに河川に流していますので、風呂や台所からの排水も処理する合併処理浄化槽の設置を補助事業により推進しているところがございます。現在は法令により単独処理浄化槽が設置できないため、平成23年度から新築を補助対象外とし、転換に対する補助を強化しました。また、平成22年度までは合併処理浄化槽の設置費に対する補助のみでしたが、平成23年度は設置費のほかに、単独処理浄化槽や汲み取り便槽の処分費や配管費に対しても補助することになりました。なお、平成22年度の合併処理浄化槽補助件数は103件で、新築が7割、転換が3割でした。</p> |
| 委員 | ○下水道率はどのくらいですか。 |
| 事務局 | ○39ページにございますが、人口普及率で54.3%となっております。なお、下水道事業認可区域は市面積の約4割となっております。 |
| 委員 | ○下水道が整備されても、浄化槽が使用できるので下水道に繋がらない方も多いと聞きます。浄化槽と下水道の計画はどのようになっているのでしょうか。 |
| 事務局 | ○下水道は、5年以内に整備する事業認可区域があり、計画的に整備を行っているところがございます。事業認可区域内でも下水道が整備される前に新築や建替えを行う方については、合併処理浄化槽を入れざるを得ないので、ご指摘のとおり下水道の整備後に浄化槽を使用している方もおり、下水道推進の課題の一つとなっております。 |
| 委員 | ○8ページの「BOD濃度の推移」について、5河川の平均値が記載されておりますが、5河川とも同様の傾向にあるということで |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|--|
| 事務局 | しょうか。 |
| 委員 | ○確認します。 |
| 事務局 | ○測定はどのように行っているのでしょうか。 |
| 委員 | ○市職員が採水し、専門業者に測定を委託しております。 |
| 事務局 | ○採水にはフランピンを一般的に使用していますが、いかがでしょうか。 |
| 委員 | ○プラスチックの容器を使用しています。 |
| 事務局 | ○BODは測定が難しく、運搬の間にも数値が変わったり、極端な話では担当者が変わっただけで数値が変わってしまいます。 |
| 事務局 | <p>9ページの「相談の件数」について、平成20年度から平成21年度で件数が大きく変わっていますが、何か原因はございますか。</p> |
| 事務局 | <p>○件数が増えたのは、野焼きの件数が大きく増加したためです。市報に野焼きに関する記事を定期的に掲載していますが、その記事を見て相談してくる方が多く、相談件数が増えた要因の一つと思われます。</p> |
| 委員 | ○農業の麦わら等の野焼きの苦情はありましたか。 |
| 事務局 | <p>○苦情はありましたが、農業を営む上でやむを得ない野焼きは例外として認められておりますので、9ページの相談件数には含まれておりません。麦わら・稲わらの野焼きは農政課が対応しており、野焼きの自粛を広報したり、技術指導を行っております。</p> |
| 委員 | <p>○麦わら・稲わらの野焼きは土地を肥沃に保つために有効な手段であると思いますので、市民の方に理解してもらうような広報も必要であると思います。</p> |
| 事務局 | ○関連ですが、届出は必要なのでしょうか。 |
| 事務局 | <p>○農業を営む上でやむを得ない野焼きには届出は不要です。法令では例外規定が設けられていますが、燃やし方などの規定はございません。</p> |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 委員 | ○相談件数のデータの取り方はどのようにやっておりますか。 |
| 事務局 | ○環境課で受けた件数となっております。なお、法令等の問い合わせについては含まれておりません。 |
| 委員 | ○報告書では結果だけを載せてありますが、原因などの考察も掲載した方がよりよくなると思います。 |
| 事務局 | ○対応します。 |
| 委員 | ○この報告書には記載はございませんが、最近話題となっている放射能の対応は行っておりますか。 |
| 事務局 | <p>○市では放射能の計測を行い、ホームページで公表しております。10月下旬からは、公共施設の側溝や雨どいの排出口下などの重点的な測定を実施しております。中間報告では、地上1cmで、毎時1マイクロシーベルト以上のところが4地点で確認されました。いずれの地点も、文部科学省の除染の目安である地上1mにおいて、毎時1マイクロシーベルトを下回っており、通常市民が立ち入る場所ではなく、健康への影響はないと思われませんが、市民の不安を払拭するために除染作業を実施しました。</p> <p>今回の報告書は平成20年度策定の「行田市環境基本計画（改定版）」に基づいた報告ですので、放射能の記載はございません。平成25年度までの計画ですので、平成26年度以降の新たな計画の中に放射能に関する項目を記載するかについては、今後の検討課題としたいと思います。</p> |
| 委員 | ○来年度取りまとめる報告書の「相談の件数」の中に放射能に関する相談は載りますか。 |
| 事務局 | ○来年度も環境報告書には載りません。 |
| 委員 | ○井戸水を飲み水として使用している方に対して、水質検査の指導や呼びかけは行っていますか。 |
| 事務局 | ○把握しておりませんが、担当課に意見として報告します。 |
| 委員 | ○13ページの「温室効果ガス削減状況」について、平成18年 |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| | <p>度比で、平成21年度は増加、平成22年度は減少しておりますが、どのような取り組みの結果、削減できたのかを記載した方がよいと思います。</p> |
| 事務局 | ○記載したいと思います。 |
| 委員 | ○キーワードだけでもよろしいかと思ひます。 |
| 委員 | ○温室効果ガス排出量を見ると、エネルギー管理指定事業所に当たると思ひますが、法令との整合性はいかがでしょうか。 |
| 事務局 | ○市役所も1事業所として県の削減計画に入っております。管理者ごとに集計することになっており、行田市の場合は市長部局と教育委員会に分かれて集計しております。なお、報告書の数字は行田市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市長部局と教育委員会の合算の数値でございます。 |
| 委員 | ○タイトルが「行田市役所の」となっているため、教育委員会が入っていないと取れてしまいます。 |
| 事務局 | ○わかりやすく記載したいと思ひます。 |
| 委員 | ○市長部局だけでエネルギー使用量は年間1500キロリットルを超えますか。 |
| 事務局 | ○超えております。 |
| 委員 | ○目標の「平成24年度末までに平成18年度の4%削減」は、県条例と整合性がとれていないのではないですか。 |
| 事務局 | ○報告書の目標は平成19年度に策定した「行田市役所地球温暖化対策実行計画」から来ております。平成25年度策定予定の次期計画では整合性が取れた計画を策定したいと思ひます。 |
| 委員 | ○県条例の方は事業者が注目しているところですので、県条例の方も別途実施している旨を記載しておいた方がよいと思ひます。 |
| 事務局 | ○記載したいと思ひます。 |
| 委員 | ○11ページの「エネルギーの使用状況（都市ガス）」について、プロパンガスを使用している人も多く、都市ガスの状況によって |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 事務局 | <p>は、プロパンガスの影響も無視できないと思います。</p> <p>○プロパンガスは市外の業者を使用している方もいるので、量を把握することは困難です。</p> |
| 委員 | ○都市ガスの普及率はどのくらいですか。 |
| 事務局 | ○平成22年度の使用戸数は約2割程度です。 |
| 委員 | ○この都市ガスのみの数値が行田市全体のガス使用量と読まれなような記載をした方がよいと思います。 |
| 事務局 | ○記載します。 |
| 委員 | ○「行田市みどりの基本計画」は、3ページの「環境に関する計画等の位置づけ」の連携・整合している計画に含まれていますか。 |
| 事務局 | ○含まれておりますが、紙面の都合上、「など」と記載しております。なお、詳細については「行田市環境基本計画（改定版）」の3ページに記載してあります。 |
| 議長 | <p>○他に質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、平成23年度版行田市環境報告書（案）第3章（1）について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【平成23年度版行田市環境報告書（案）第3章（1）についての説明】</p> |
| 議長 | ○ただ今の説明に対して、質問はありますか。 |
| 委員 | ○15ページの「基本目標2 有害物質の排出規制の促進」は規制ではなく抑制の記載ミスでしょうか。 |
| 事務局 | ○記載ミスなので、訂正します。 |
| 委員 | ○20ページの「公共施設での化学物質の適正使用」について、指標が「化学物質の使用頻度」となっておりますが、「使用頻度の削減」や「化学物質の抑制」などとした方がよいと思います。 |
| 事務局 | ○次期計画で検討課題とします。 |
| 委員 | ○18ページの「緑の実態調査」の目標年度が平成27年度になっているのはなぜですか。 |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 事務局 | ○「行田市みどりの基本計画」で緑地面積の調査を実施することから、「行田市みどりの基本計画」の策定予定の平成27年度と記載しております。 |
| 委員 | ○「行田市環境基本計画」は平成25年度までの計画ですので、平成25年度までで評価を記載すべきと考えます。 |
| 事務局 | ○検討します。 |
| 委員 | ○環境課と他課との連携はどのように行っていますか。 |
| 事務局 | ○関係課の課長で構成されている「行田市環境基本計画推進委員会」で会議等を実施し、連絡調整しております。 |
| 委員 | ○環境課から各課の取り組みに対して、意見等は言っていますか。 |
| 事務局 | ○「D」評価の場合は理由を聞き、次回の計画に反映していきます。また、「行田市環境審議会」で指摘された内容を担当課に報告しています。 |
| 委員 | ○23ページの「屋敷林、社寺林の保全」について、評価が「D」となっていますが、ホームページの更新だけなら簡単にできると思います。 |
| 事務局 | ○すでにまちづくり推進課に指導しているところですが、改めて指導したいと思います。 |
| 委員 | ○事業が未実施なのに、指標の評価ができるのは違和感があります。 |
| 事務局 | ○検討したいと思います。 |
| 委員 | ○26ページの「一般廃棄物処理施設の新設（建替え）」について、昨年度は「実施」で今年度は「－」ですが、説明をお願いします。 |
| 事務局 | ○平成21年度は鴻巣市と行田市で基本的な方針に関する勉強会を実施しました。その次のステップは施設の新設や建替えに関する勉強会になります。ごみはその市町村内で処理するのが前提でございますが、埼玉県の広域化の基準は人口30万人規模で処理するのが適正であると示されています。その広域化の枠組みが決 |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| | 定しておりませんので、施設の新設や建替えに関する勉強会まで至っておりません。 |
| 委員 | ○17ページの「樹木や雑草などの管理の徹底」について、目標に対して実績が大きく増えていますが、内容はどのようなものでしょうか。 |
| 事務局 | ○空き地に繁茂している雑草に関する苦情の件数でございます。少なくとも春と秋の年2回は雑草を刈っていただくよう指導をしております。 |
| 委員 | ○人が住んでいる家の雑草に対する苦情はこの中に入っていますか。 |
| 事務局 | ○入っておりません。相談があった場合は、直接話し合ってもらおうよう話をしています。 |
| 委員 | ○市としての対策は所有者に通知するしかできませんか。 |
| 事務局 | ○民有地はその所有者が管理することが前提ですので、所有者に通知を行っています。なお、通知する時には業者のあつ旋をしております。 |
| 委員 | ○28ページの「建設リサイクル法による対象建設工事の届出の徹底」について、無届工事監視パトロールは巡回をしているのか、通報を受けてから行うのか、どのようなきっかけで実施しているのですか。 |
| 事務局 | ○巡回をしております。 |
| 委員 | ○指導の方法は文書ですか、口頭ですか。また、どのくらいの頻度で無届工事がありますか。 |
| 事務局 | ○把握しておりません。 |
| 委員 | ○アスベストなどの問題も懸念されますので、実態を担当課に確認してください。 |
| 事務局 | ○確認しておきます。 |
| 委員 | ○30ページの「ものづくり大学による風力発電設備の開発・研 |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 事務局 | <p>究」について、どのような内容を実施しているのですか。</p> <p>○ものづくり大学に風力発電設備が設置されていますが、担当していた先生がいなくなっていました。そのため、研究がそのままになってしまいましたが、風力発電が設置されていることから、「A」評価となっています。</p> |
| 委員 | <p>○大掛かりな設備が設置されていますか。</p> |
| 事務局 | <p>○海辺にあるような大型のものではなく、約3mの羽が3枚ある程度の大きさのものです。</p> |
| 委員 | <p>○23ページの「自転車の利用しやすい道路の整備」について、目標は平成25年度までと単年度のどちらでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>○平成25年度までの累計目標で、平成22年度時点での達成率という意味で評価しております。</p> |
| 委員 | <p>○他の項目にも言えることですが、単年度の実績が計画通りに進んでいる場合と進んでいない場合が考えられるので、誤解を招く恐れがあると思います。</p> |
| 委員 | <p>○本来ならば全体の目標の他に単年度の目標があるべきと思います。</p> |
| 事務局 | <p>○次期計画では改善していきます。</p> |
| 委員 | <p>○指標の自転車歩行者道というのは、自転車通行可の標識がある道路ですか。</p> |
| 事務局 | <p>○標識のある道路です。</p> |
| 委員 | <p>○19ページの「市内野焼き防止パトロール事業の実施」について、事業名は「市内野焼きパトロール事業の実施」となっており、防止が記載されておられません。</p> |
| 事務局 | <p>○確認します。</p> |
| 委員 | <p>○29ページの「公共施設での自然エネルギーの活用」について、実績は今年度設置した数ですか。</p> |
| 事務局 | <p>○累積の数字となっています。</p> |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|--|
| 委員 | ○目標達成状況の欄に「〇〇年度実施」と記載したほうがわかりやすいと思います。 |
| 事務局 | ○記載したいと思います。 |
| 議長 | ○他に質問はよろしいでしょうか。 それでは、平成23年度版行田市環境報告書（案）第3章（1）について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【平成23年度版行田市環境報告書（案）第3章（1）についての説明】 |
| 議長 | ○ただ今の説明に対して、質問はありますか。 |
| 委員 | ○42ページの「市民、企業、NPOとの協働事業件数」について、目標が4件で実績が3件なので、達成率75%で「C」評価となると思います。 |
| 事務局 | ○訂正します。 |
| 委員 | ○先ほども話題にでましたが、実績の数字が単年度か累計かを分かりやすくした方がよいと思います。 |
| 委員 | ○42ページの「ノーレジ袋運動協力店舗数」について、レジ袋を配布していない店舗の数なのでしょうか。 |
| 事務局 | ○レジ袋をもらわない方に対して特典を設けている店舗の数になります。 |
| 委員 | ○41ページの「電気使用量」は増加しており、42ページの「温室効果ガス総排出量」は減少となっていますが、説明をお願いします。 |
| 事務局 | ○「温室効果ガス総排出量」は電気以外にガソリンや重油なども換算して計算していますので、電気以外の部分で削減した結果、総排出量が減少しております。 |
| 委員 | ○「D」評価では原因や対策を記載した方がよいと思います。 |
| 事務局 | ○検討します。 |
| 委員 | ○電気使用量が増えた原因は何ですか。 |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|---|
| 事務局 | ○OA化が進んだ結果と考えております。 |
| 委員 | ○40ページの「騒音に関する環境基準」について、振動には環境基準はありますか。 |
| 事務局 | ○振動については、環境基準は設けられておりません。 |
| 委員 | ○「行田市環境報告書」は前年度の結果が記載されておりますので、発行時期が12月というのは遅いと思われれます。また、表題が「平成23年度版」となっていますが、内容は平成22年度の実績が記載されていますので、誤解されないように表紙に「平成22年4月1日から平成23年3月31日」と記載しておいた方がわかりやすいと思います。 |
| 事務局 | ○各課からの実績を取りまとめ、内部で調整をした後、行田市環境審議会や行田市環境基本計画推進委員会で検討していただき、公表となるため、時期が遅れてしまいますが、早めに発行していきたいと思います。また、表紙の標記の方法については検討します。 |
| 委員 | ○どのように配布するのですか。 |
| 事務局 | ○冊子として市役所、南河原支所、地域公民館に閲覧用として置きます。また、ホームページにも掲載します。 |
| 委員 | ○重点的施策と数値目標の関係はどのようになっていますか。 |
| 事務局 | ○「行田市環境基本計画」を策定する際に環境審議会で重点的に実施していく施策を設定するよう意見があり、重点的施策として6施策を設定しました。 |
| 委員 | ○重点的施策と数値目標の関係は「行田市環境基本計画」を見ればわかるのですが、15ページの説明だけでわかるような記載をした方がよいと思います。また、「望ましい環境像」が4ページに記載されていますが、15ページの「望ましい環境像」にも改めて記載した方がよいと思います。 |
| 事務局 | ○記載したいと思います。 |

| 発 言 者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
|-------|------------------------------------|
| 議長 | ○他に質問はよろしいでしょうか。 |
| | （２）その他 |
| | 議事の（２）その他について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【環境みらい都市に関する説明】 |
| | 【来年度の「行田市環境基本計画」の策定に関する説明】 |
| 議長 | ○ただ今の説明に対して、質問はありますか。 |
| 委員 | ○「行田市環境基本計画」の策定は来年度から行うのですか。 |
| 事務局 | ○平成２６年度からの計画を平成２４年度、２５年度の２年間で |
| | 検討、策定をする予定です。 |
| 議長 | ○他に質問はよろしいでしょうか。 |
| | 以上をもちまして、議事の全てが終了いたしました。 |
| | これをもちまして、議長の職をおろさせていただきます。ご協 |
| | 力ありがとうございました。 |
| | ６．閉会 |
| 事務局 | ○白井会長、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、 |
| | 誠にありがとうございました。 |
| | これをもちまして、第１回行田市環境審議会を閉会とさせていただきます。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |